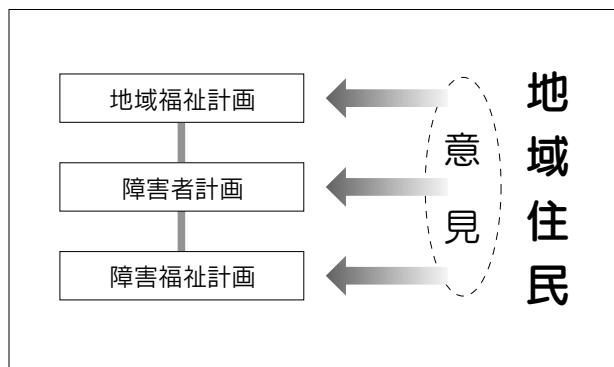


旭市地域福祉計画(素案)・旭市障害者計画(素案)・旭市障害福祉計画(素案)に対するご意見を募集します

市では、市民一人ひとりが真の豊かさを実感できる地域社会を築いていくため、さまざまな福祉施策を展開しています。

現在、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、地域福祉の推進やその目指すべき方向性を定める「旭市地域福祉計画」と、障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するため「旭市障害者計画」「旭市障害福祉計画」の策定をそれぞれ進めています。今回、その素案がまとまりましたので内容をお知らせします。

なお、この計画をよりよいものとするため、皆さんの意見等をお寄せください。



地域福祉計画

●計画策定の趣旨

「地域福祉計画」は、社会福祉法の理念の下、地域住民が持つ福祉に関する課題を地域社会の中で解決することを目的としています。地域における福祉サービスの利用の推進、さまざまな場への住民参加、福祉事業の健全な発展等の福祉を支える環境を整備するための地域福祉推進の理念や目標等を明らかにする計画です。

●計画の対象

乳幼児から高齢者までのすべての市民を対象とします。

●計画の基本理念

さまざまな福祉施策の展開を通じて「健やかでやすらぎのあるまちづくり」の推進を図ります。

●計画の基本目標

地域福祉の推進と地域活動の支援

地域が主体となった福祉を推進するために、コミュニティを基盤とした地域での活動を支援し、生活課題の解決に取り組んでいきます。

健康で生きがいもてる環境づくり

すべての市民が健康であり続けられるよう地域ぐるみで健康づくりを推進し、誰もが生きがいを実感できる環境づくりに取り組んでいきます。

社会参加と人材の育成

高齢者や障害者、児童等の人権尊重と権利擁護に配慮し、誰もが積極的、主体的に関わることができる社会の実現を目指していきます。また、地域において福祉を推進する人材を育成していきます。

安全・安心なまちづくり

バリアフリーを推進し、見守り、支えあいの活動を促進し、暮らしやすい生活環境の整備を図っていきます。

●計画の期間

「地域福祉計画」は、平成19年度から平成23年度までの5年間です。また、3年後の平成21年度には、地域の実情や社会経済情勢の変化に伴い、他計画との調整等も図りながら、計画の見直しを行います。

障害者計画および障害福祉計画

●計画策定の趣旨

「障害者計画」は、障害者基本法に基づき本市における障害者の状況等を踏まえて障害者のための基本的な施策を定める計画です。「障害福祉計画」は障害者自立支援法に基づき障害福祉サービスおよび相談支援並びに地域生活支援事業について、地域の実情に応じ、サービスの数値目標を設定するとともに、サービスを提供するための体制の確保や推進のための取り組みを定める計画です。

●計画の対象

障害者基本法に規定する障害者（児）とともに、発達障

害や高次脳機能障害などにより継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける方を対象とします。

●計画の基本理念

「安心と参加のまちづくり」を基本理念とします。

●計画の期間

「障害者計画」は、平成19年度から平成23年度までの5年間です。

「障害福祉計画」は、平成18年度から平成20年度までの3年間で第1期計画とし、平成20年度に見直しを行い、平成21年度から平成23年度の第2期計画を策定します。

●意見募集期間 1月15日(月)～31日(水)必着

●提出方法 住所・氏名・連絡先を記入の上、持参・郵送・ファクス・電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

●問い合わせ・提出先

地域福祉計画

旭市社会福祉課 社会班

・住所：〒289-2595 旭市ニの1920番地

・TEL：62-5317 ・FAX：62-5892

・メールアドレス：syakai@city.asahi.lg.jp

障害者計画および障害福祉計画

旭市社会福祉課 障害福祉班

・住所：〒289-2595 旭市ニの1920番地

・TEL：62-5351 ・FAX：62-5892

・メールアドレス：syogai@city.asahi.lg.jp

●素案の閲覧場所

・社会福祉課、各支所福祉室、情報公開コーナー

・ホームページ (<http://www.city.asahi.lg.jp>)